

令和7年度 社会福祉活動功労者表彰

8月31日、永年福祉活動にご尽力された方々へ、社会福祉活動功労者として、桜井市長感謝状、桜井市社会福祉協議会会長表彰が授与されました。
受賞されました皆さま、誠にありがとうございます。

市長感謝状

糠野 信子 様（桜井市ボランティア連絡協議会）
田中 悦子 様、中森 志保子 様（以上、桜井地区更生保護女性会）
丸子 孝仁 様（桜井地区保護司会） 以上4名〔順不同〕

市社会福祉協議会会長表彰

榊田 進可 様、横谷 政亮 様、辻本 良夫 様、小峠 昭義 様、井戸 良美 様（以上、桜井市自治連合会）
松田 範子 様（桜井市民生児童委員連絡協議会）
田畑 久幸 様、匿名 様1名（以上、上之郷地区社会福祉協議会）
札辻 輝巳 様、丸塚 均 様（以上、桜井市老人クラブ連合会）
山田 智子 様、岩田 文夫 様、中島 楠雄 様、匿名 様1名（以上、桜井市ボランティア連絡協議会）
村田 佳余子 様、福井 敏代 様（以上、桜井地区更生保護女性会）
福田 修 様、中川 成計 様（以上、桜井地区保護司会）
中谷 光江 様、村井 孝子 様、川口 泰子 様、西岡 敏子 様、西崎 貞子 様、山口 隆央 様、
田中 京子 様、平石 光則 様、山本 祥隆 様、関東 文雄 様、尾上 誠一 様、籠島 尋美 様、
島岡 正道 様、北風 妙子 様、匿名 様2名（以上、地域福祉委員） 以上34名〔順不同〕



△謝辞を述べる中森さん

令和7年度社会福祉活動功労者表彰式



社会福祉法人 桜井市社会福祉協議会 ホームページ URL <https://www.sakuraisyakyo.jp>

〒633-0062 桜井市栗殿 1000-1 FAX: 0744-46-5052 (共通)	〒633-0091 桜井市桜井 535-1 FAX: 0744-46-5068 (共通)
■事務局 (庶務係・地域福祉係・ボランティアセンター) TEL: 0744-42-2724	■ヘルパーステーション「れいんぼー」 TEL: 0744-45-1178
■児童発達支援事業所 クローバー学園 TEL: 0744-42-2743	■居宅介護支援事業所「れいんぼー」 TEL: 0744-45-1254
■相談支援事業所「こころ」 TEL: 0744-46-5144	■障害福祉サービスセンター あゆみ TEL: 0744-42-2744
■地域活動支援センター「こころ」 TEL: 0744-45-1030	〒633-0021 桜井市倉橋 1166 FAX: 0744-43-5818
■くらしとしごと支援センター TEL: 0744-49-3020	■総合福祉センター（竜吟荘） TEL: 0744-43-1658

ふれあいネットワーク

令和7(2025)年10月1日



社協だより

第92号

編集 社会福祉法人
発行 桜井市社会福祉協議会
〒633-0062
奈良県桜井市大字栗殿 1000-1
TEL 0744-42-2724
FAX 0744-46-5052



赤い羽根共同募金にご協力をお願いします

赤い羽根共同募金が、10月1日から全国一斉にはじまります。
また、12月1日からは歳末たすけあい募金も合わせて行われます。
共同募金は、地域福祉推進のために活動されている団体や、子供や高齢者・障がい者の方への支援、ボランティアグループの福祉活動の支援に活用されています。
今年も戸別募金をはじめ、法人募金・職域募金・学校募金ほか、インターネット募金も受け付けています。
最近では、募金型赤い羽根自販機の設置による清涼飲料水などの購入を通じて社会貢献する活動も広がっています。



共同募金キャラクター
「あいちゃん」「希望くん」

インターネット募金は
このQRコードから
おねがいします！
スマホからも募金できます！

QRコード



赤い羽根啓発活動ポスター



募金型赤い羽根自動販売機

東和合同災害ボランティアセンター設置・運営訓練を実施します

桜井市社会福祉協議会は、地震や水害など大規模災害指定時に、桜井市災害対策本部の要請を受け、桜井市災害ボランティアセンターを設置、運営します。
このたび、東和エリアにおける合同災害ボランティアセンター設置・運営力の強化を目的として、令和7年11月27日(木)に、奈良県社会福祉協議会、宇陀市社会福祉協議会と合同で訓練を実施します。全国災害ボランティア支援団体ネットワーク(JVOAD)、桜井市内にある様々な団体と連携し、資機材の運搬訓練なども実施します。桜井市災害ボランティアセンターについては、下記のQRコードからご覧いただけます。



◀桜井市災害ボランティアセンター
について、はこちらから
(桜井市社会福祉協議会の
ホームページへ)



令和6年度 災害ボランティアセンター設置・運営訓練の様子

地域福祉委員活動 と 小地域福祉ネットワーク活動

桜井市社会福祉協議会では、自治会長や地区社会福祉協議会会長のご推薦を受け、2年任期で、各自治会に1～3名程度の地域福祉委員を委嘱しています。

“いざという時、助けを求め
合える住民同士の関係づくり”
をすすめるために



地域福祉委員新任者研修会（令和7年7月13日開催）

令和7年4月1日付で、市内の各自治会よりご推薦いただいた289名の方を委嘱しました。

地域福祉委員の皆さんには、“**地域のアンテナ・パイプ役**”として、日常生活の範囲内で地域の状況を気にかけていただき、困りごとやちょっとした異変に**きづいた**際には、専門・支援機関へ**つないで**いただくよう、お願いしています。



小地域福祉ネットワーク活動とは・・・“住み慣れた地域で誰もが安心して暮らし続けられる”まちづくりをすすめるため、自治会や区、小学校区といった身近な日常生活圏域単位で行う福祉活動です。

地域の中で“**つながる**”ことで“**きづいた**”福祉の問題や要望に対し、地域福祉委員さんだけでなく、自治会役員さんや民生児童委員さん、老人会や婦人会、子ども会や自主防災会など地域の団体・組織をはじめ、地域住民の皆さんが協力・連携し、その解決に向けて、“**ささえあい**”で、住民同士の助け合い活動を展開していくことを、“小地域福祉ネットワーク活動”と呼んでいます。

地域福祉委員さんは、
『小地域福祉ネットワーク
活動』を推進いただく
ボランティアさんです。

交流活動

孤立防止・気かけ合う関係づくりのための地域住民がつながる場づくり（地域のまつり、ふれあいサロン、ラジオ体操など）

つながる



多世代交流型ふれあいサロン

地域のみまもり活動

「困りごとやちょっとした変化の早期発見から早期対応」につながるための心配な人を日頃から気にかける取り組み（あいさつ、声かけ、話し相手など）

きづく つなぐ

お互いさまの助け合い

生活の中のちょっとした困りごとなどを住民同士お互い様で解決し合える仕組み・関係づくり（福祉サービスや制度で解決できない電球交換やごみ出しなど）

ささえあう



高齢者宅の庭木手入れボランティア

小地域福祉ネットワーク活動として、ふれあいサロンなどの交流活動やみまもり活動、生活の中のちょっとした手助けを行う生活支援活動（お互いさまの助け合い）などが広がっています。

住民同士の**つながり**をつくり、強めておくことは、誰もが安心してその人らしく生活していくうえで重要なことです。こうした地域での日頃の**つながり**を基盤とした**みまもり**や**ささえあい**の活動は、災害時にひとりでも多くの命を守るための対策にもつながります。

こうした“ささえあい”のある地域こそ、“誰もが安心して暮らし続けられる”まちでは、ないでしょうか。

募集

3人乗り自転車を貸し出しします



- ◆対象 市内在住で、満1歳以上小学校入学までの幼児2人以上を療育している満16歳以上の人
- ◆貸出台数 4台（予定）
※ 電動アシスト自転車はありません。
- ◆利用料 無料（利用中の整備・修理等は利用者負担）
- ◆貸出期間 令和7年10月31日（金）～1年以内（希望される場合は手続きのうえ更新あり）
※ 貸出期間内であっても、対象幼児が年齢等要件を満たさなくなった場合は、貸出期間が終了となります。
- ◆貸出条件 ① 自転車の適正な保管場所を確保できる人
② 令和7年10月31日（金）午前10時～[午前中]に実施する自転車講習会を受講できる人
③ 幼児用ヘルメットを用意できる人
- ◆申込期間 令和7年10月1日（水）～令和7年10月17日（金）[平日の午前9時～午後5時]
- ◆申込方法 桜井市社会福祉協議会事務局に設置（または本会ホームページへアクセスまたはQRコードからダウンロード）の申請書に必要事項をご記入のうえ、ハンコ・添付書類（申請者及び幼児の氏名・住所・生年月日が確認できる各種公的証明書）とともにご持参ください。
※ 申込み多数の場合は抽選となります。また電話や郵送での申込みはできませんのでご了承ください。
- ◆問合せ先 桜井市社会福祉協議会 庶務係



詳細はこちら

～ご寄付の受付窓口～

善意銀行

からのお知らせ

善意銀行とは・・・市民のみなさまからの善意のこもった金品などをお預かりして、ご指定先の施設などへお渡しをさせていただきます。また、指定先のない善意に関しては、社会福祉事業を目的とする市内の受益福祉団体

や施設等へ、また災害見舞い等として払出しさせていただきます。善意銀行は、みなさまの善意を広げていく銀行です。

ご協力いただきましたみなさま、誠にありがとうございました。心から感謝申し上げます。



◆ご寄付のお申込み・ご相談は・・・

桜井市社会福祉協議会 内
善意銀行 事務局まで

※ 桜井市役所内 社会福祉係(1階)においてもお申込み可能です。



桜井市総合福祉センターから浴場営業再開のお知らせ

桜井市総合福祉センター（竜吟荘）の浴場につきまして、経年劣化により天井内の腐食が進み、崩落の危険性があつたため閉鎖しておりましたが、修繕等が完了し、令和7年8月20日(水)から営業を再開しております。浴場閉鎖期間中は大変ご不便・ご迷惑をおかけいたしました。皆様のご来館をお待ちしております。

